

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

コロナ前と比べると地域の団体などの動きが大きく変わっており、活動の再始動や再構築をしていく必要があるため支援を行っていきます。
また、ここ数年複雑な問題を抱えている方も増えています。
地域の方や団体と連携しながら、誰もが安心して暮らしていけるような地域づくりを推進していきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域課題の収集のためにも地域の定例会に参加して情報の収集を行います。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	専門職や地域の関係機関と連携し、地域住民の関心が高い認知症の普及啓発を行います。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	自分らしく元気に生活をするために必要な、運動・健康や権利擁護などに関する講座やイベントを開催します。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域課題・個別課題の解決のため、区役所や関係機関と連携し協働して支援を行います。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

- ・昨年からの個別ケースの地域ケア会議では「地域の見守り」をテーマに積み重ねてきた。地域でも自分たちの課題として捉えていることでもあり、見守り体制が地域に定着していくよう、関係機関と協力しながら今後も進めていく。
- ・認知症等で生活に支障があるケースなどについては区役所と連携と取りつつ、認知症初期集中支援チームや、多職種参加の地域ケア会議、認知症サポーター講座等を開催して対応し、地域の理解が深まるよう働きかけた。
- ・ケアプラザや地域の方が参加しやすい会場で介護予防講座や権利擁護講座・警察と協力し詐欺防止講座開催など、現状地域で抱える問題や意向を反映し事業開催した。
- ・支援が必要な方や総合的な課題を抱える世帯にも区役所・医療機関などと日ごろから連絡・協力体制を保ち、関係機関とのネットワーク強化に努めた。

区からのコメント

今年度は、各地域で様々な活動が再始動する一年となりました。世代や分野を問わず、様々な相談を受け止めることで地域の困りごとや住民のニーズを把握し、各職種の専門性を生かしながら取組を進めてくださっています。
南戸塚地域ケアプラザが担当するエリアは広域にわたっています。ケアプラザから遠いがゆえに昨年度は入り込めていなかった戸塚第2地区に対しても積極的にアプローチされている姿が印象的でした。今後もアウトリーチ型の取組を進めていっていただきたいと思います。
地域包括支援センター運営事業においては、身近な福祉・保健の拠点として、地域ニーズを把握し多職種連携のもとチームアプローチで介護予防支援や包括的支援を行っていただきました。
今後も地域ケアプラザの強みを生かし、地域住民に対する専門的な支援とさまざまな活動への支援の両輪で進めていっていただきたいと思います。令和6年度からはこれまでの第4期とつかハートプランの取組を踏まえた第5期の策定に向けて、地域との調整・協働が本格的にスタートします。地域ケアプラザと区役所で力を合わせて取り組んでいきましょう。

令和5年度横浜市南戸塚地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、地域団体、事業者等に対して公正中立な立場で業務にあたる。 ・介護保険サービスの情報提供に際し、ホームページ等の利用や事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設ける。 ・相談者の意志を尊重し、事業所等の選定の判断が行えるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守、コンプライアンス研修を全職員に対し行い、各会議等でも広く周知する。 ・軽微なものより全ての事故に対して報告書・ヒヤリハット報告書を作成する。報告書には、具体的な原因に対する体策を職員間で検討し、文書にて必ず記載する。原因を取り除き、対策を具体化することで、類似の事故が再度発生しないようにする。 ・個人情報保護については、採用時に必ず個人情報保護研修を行い、また全職員に対しても年1回以上個人情報保護研修を行う。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの相談がある場合は、必ず複数の事業所を紹介し、自身で選んでいただくようにしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護研修を年1回以上実施、事業所内会議のたびに個人情報保護や事故防止のために周知徹底しています。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り自立した生活が継続できるよう、ご本人の意思を尊重し、その人らしい生活の維持向上を図っていけるよう支援する。 ・ご本人の状態にあった介護予防プランを作成し、健康的に生活できる時間が継続できるよう支援する。 ・所内でのプラン作成のみではなく、更新時に委託ケアマネジャーのプラン内容の確認等、支援計画の適正化を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で可能な限り自立した生活が送れるよう、心身の状態や置かれている環境に応じ、適切なサービスが提供できるよう支援します。 ・1人ひとりの笑顔のために、介護を必要としている方の人権を尊重し、自己決定に基づく支援する。 ・地域の方やサービス事業所・関係機関との連携を深め、チームケアを推進する。 ・質の高いケアマネジメント実現のために常に自己研鑽に努める。
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】 なし</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】 通常事業の実施地域外での居宅介護支援事業にかかる公共交通機関の交通費</p>
職員体制	<p>社会福祉士 2名</p> <p>主任ケアマネジャー 1名</p> <p>保健師 1名</p> <p>介護支援専門員(非常勤) 1名</p>	<p>常勤専従主任介護支援専門員・・・2名</p> <p>常勤兼務主任介護支援専門員・・・1名</p> <p>非常勤専従介護支援専門員・・・ 1名</p> <p>非常勤兼務介護支援専門員・・・ 1名</p>
契約者数	<p>直契約者数:79名</p> <p>委託契約者数:208名</p>	<p>要介護 114名</p> <p>要支援 36名</p>

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の個別ニーズを把握し、自立を支援する為の通所介護計画に基づいたサービスを提供する。 ・地域で安心した生活ができるように、ご利用者の身体機能維持向上を図るために個別機能訓練や脳トレトレーニングを取り入れ支援する。 ・事業所の特徴をより知っていただく為積極的にPR活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の想い、個性を大切に、個々に必要なアプローチを考え支援する。 ・認知症になってもその人らしい生活ができるように、地域との関わりや活動を大切にする。 	
実施体制	<p>【実施日数】 月～土曜日 (年末年始12/29～1/3は休み)</p> <p>【提供時間】 9:30～16:30</p> <p>【定員】 35名</p>	<p>【実施日数】 月～土曜日 (年末年始12/29～1/3は休み)</p> <p>【提供時間】 9:30～16:30</p> <p>【定員】 10名</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】 食費代として780円</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】 食費代として780円</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
職員体制	<p>生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員</p>	<p>生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員</p>	
契約者数等	<p>【延べ利用者数】9,766人</p> <p>【契約者数】 96人</p>	<p>【延べ利用者数】1,619人</p> <p>【契約者数】 9人</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和5年度「横浜市南戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,118,875		18,118,875	17,085,864	1,033,011	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	84,100	△ 84,100	
雑入	0	0	0	15,390	△ 15,390	
印刷代			0	11,390	△ 11,390	
自動販売機手数料			0	4,000	△ 4,000	
その他			0		0	
その他	4,400,169		4,400,169		4,400,169	
収入合計	22,519,044	0	22,519,044	17,185,354	5,333,690	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,725,801	0	10,725,801	8,868,328	1,857,473	
本俸	9,375,801		9,375,801	7,821,854	1,553,947	
社会保険料	900,000		900,000	854,615	45,385	
手当計	240,000		240,000		240,000	
健康診断費	50,000		50,000	125,034	△ 75,034	
勤労者福祉共済掛金	60,000		60,000	66,825	△ 6,825	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他			0		0	
事務費	3,818,500	0	3,818,500	2,934,120	884,380	
旅費	100,000		100,000	184,374	△ 84,374	
消耗品費	590,000		590,000	840,115	△ 250,115	
会議賄い費	410,000		410,000	0	410,000	
印刷製本費	540,000		540,000	47,032	492,968	
通信費	1,500,000		1,500,000	717,149	782,851	
使用料及び賃借料	0	0	0	21,120	△ 21,120	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	21,120	△ 21,120	
その他			0		0	
備品購入費	0		0	133,650	△ 133,650	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	5,000		5,000	0	5,000	
職員等研修費	50,000		50,000	16,222	33,778	
振込手数料	1,000		1,000	3,960	△ 2,960	
リース料	134,000		134,000	423,123	△ 289,123	
手数料	0		0	635	△ 635	
地域協力費	60,000		60,000	34,132	25,868	
その他	428,500		428,500	512,608	△ 84,108	
事業費	600,000	0	600,000	471,136	128,864	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	558,000		558,000	471,136	86,864	
その他	0		0		0	
管理費	6,639,000	0	6,639,000	6,045,997	593,003	
光熱水費	5,185,404		5,185,404	3,229,791	1,955,613	
清掃費	350,000		350,000	1,381,328	△ 1,031,328	
機械警備費	253,596		253,596	115,626	137,970	
設備保全費	850,000	0	850,000	1,012,022	△ 162,022	
空調衛生設備保守	200,000		200,000	102,682	97,318	
消防設備保守	50,000		50,000	48,664	1,336	
電気設備保守	200,000		200,000	247,361	△ 47,361	
害虫駆除清掃保守	200,000		200,000	247,701	△ 47,701	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	200,000		200,000	365,614	△ 165,614	
共益費			0		0	
その他	0		0	307,230	△ 307,230	
修繕費	474,000		474,000	379,739	94,261	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他	△ 3,990,000		△ 3,990,000		△ 3,990,000	
支出合計	18,267,301	0	18,267,301	18,699,320	△ 432,019	
差引	4,251,743	0	4,251,743	△ 1,513,966	5,765,709	

自主事業費 収入	0	0	0	84,100	△ 84,100	
自主事業費 支出	558,000	0	558,000	471,136	86,864	
自主事業 収支	△ 558,000	0	△ 558,000	△ 387,036	△ 170,964	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	4,000	△ 4,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	21,120	△ 21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	△ 17,120	17,120	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市南戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,262,556		30,262,556	29,880,496	382,060	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,869,830		5,869,830	5,869,830	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	32,000	△ 32,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0	32,000	△ 32,000	
その他	0		0		0	
収入合計	36,286,386	0	36,286,386	35,936,326	350,060	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	30,081,886	0	30,081,886	28,903,198	1,178,688	
本俸	13,564,386		13,564,386	24,863,819	#####	
社会保険料	3,969,500		3,969,500	3,567,978	401,522	
手当計	12,000,000		12,000,000		12,000,000	
健康診断費	102,000		102,000	121,526	△ 19,526	
勤労者福祉共済掛金			0	349,875	△ 349,875	
退職給付引当金繰入額	446,000		446,000		446,000	
その他			0		0	
事務費	3,163,500	0	3,163,500	1,206,795	1,956,705	
旅費	15,000		15,000	639,341	△ 624,341	
消耗品費	1,742,580		1,742,580	98,478	1,644,102	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	0		0	2,800	△ 2,800	
通信費	407,420		407,420	81,974	325,446	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	90,000		90,000	157,531	△ 67,531	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	33,000		33,000	1,888	31,112	
振込手数料	0		0		0	
リース料	0		0	26,671	△ 26,671	
手数料	0		0		0	
地域協力費	5,000		5,000	20,000	△ 15,000	
その他	860,500		860,500	178,112	682,388	
事業費	1,286,000	0	1,286,000	588,903	697,097	
協力医	630,000		630,000	273,000	357,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	300,000		300,000	161,903	138,097	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	202,000		202,000	0	202,000	
その他			0		0	
管理費	1,629,000	0	1,629,000	936,871	692,129	
光熱水費	854,000		854,000	367,185	486,815	
清掃費	450,000		450,000	30,736	419,264	
機械警備費	60,000		60,000	27,294	32,706	
設備保全費	265,000	0	265,000	241,716	23,284	
空調衛生設備保守	80,000		80,000	12,936	67,064	
消防設備保守	25,000		25,000	65,751	△ 40,751	
電気設備保守	80,000		80,000	65,843	14,157	
害虫駆除清掃保守	80,000		80,000		80,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0	97,186	△ 97,186	
共益費			0		0	
その他			0	269,940	△ 269,940	
修繕費	126,000		126,000	100,940	25,060	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	36,286,386	0	36,286,386	31,736,707	4,549,679	
差引	0	0	0	4,199,619	△ 4,199,619	
自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	656,000	0	656,000	315,903	340,097	
自主事業 収支	△ 656,000	0	△ 656,000	△ 315,903	△ 340,097	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度 南戸塚地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:南戸塚地域ケアプラザ

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入															
介護保険収入	650	2,893		4,173	4,090	4,173	30,698	22,384	30,698	97,553	94,473	97,553	10,924	8,401	10,924
その他	0	0	0	1,300	0	1,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業・負担金収入			0	1,300		1,300			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
その他			0			0			0			0			0
収入合計(A)	650	2,893	650	5,473	4,090	5,473	30,698	22,384	30,698	97,553	94,473	97,553	10,924	8,401	10,924
支出															
人件費	423	189	423	2,228	3,528	2,228	13,665	17,208	13,665	45,102	60,460	45,102	4,933	3,182	4,933
事務費	46	4	46	462	70	462	1,694	823	1,694	4,929	7,464	4,929	539	393	539
事業費	62	9	62	623	161	623	2,284	112	2,284	6,644	9,431	6,644	726	496	726
管理費	21	8	21	209	149	209	766	416	766	2,230	2,352	2,230	244	124	244
その他			0	1,300	0	1,300	2,884	0	2,884	563	0	563	42	0	42
利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
消費税			0			0			0			0			0
介護予防プラン委託料			0	1,300		1,300	2,884		2,884			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
その他			0			0			0	563		563	42		42
支出合計(B)	552	210	552	4,822	3,908	4,822	21,293	18,559	21,293	59,468	79,707	59,468	6,484	4,195	6,484
収支 (A)-(B)	98	2,683	98	651	182	651	9,405	3,825	9,405	38,085	14,766	38,085	4,440	4,206	4,440

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	さくらんぼ	H18	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者の息抜きや悩みの共有や、介護・福祉に関する知識の情報提供	5:地域		茶話会で介護に関する意見交換を行うことで情報共有、リフレッシュをおこなってもらう。偶数月・第三月曜日に開催。	6	33
2	ハートラインMM	H23	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域で気になる方へ民生委員と自宅訪問を行い、包括の専門的な視点からの状況の把握や支援を行う。	1:高齢者	5:地域	民生委員より方向訪問の依頼が入れば随時行う。	15	20
3	出前講座	H22	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に介護予防・権利擁護・介護保険等の知識を持ってもらえるよう、地域にむいて講座を行う。	1:高齢者	5:地域	依頼があれば随時行う。	14	154
4	内科医講座&出張相談会	R4	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	内科医による健康や病気に関する講座を開催する。あわせて介護・福祉の相談会も実施する。	1:高齢者	5:地域	毎月第4木曜日に柏桜荘で開催。	23	7
5	座ってらくらく体操	R2	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民の身近な場所で手軽にできる体操の場を設ける。	1:高齢者		毎月第13金曜日10:30～交流広場とつかにて椅子に座って簡単にできる体操を実施	21	210
6	認知症サポーター養成講座	H29	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域の方が認知症への理解を深め、認知症の方に対するあたたかな見守りができるようになる。	5:地域		依頼があれば随時行っていく。	1	11
7	ラジオ体操	R3	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域住民が気軽に参加でき、交流できる場としてラジオ体操を開催した。	5:地域		毎月1日15日老人会の前に八坂神社で行っている。	18	215
8	ちよこっとボランティア連絡会	H29～	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	エリアで活動するちよこっとボランティアの発掘、育成。	1:高齢者		本格始動開始後に出てきた課題について検討を重ね、技術の向上と活動の継続が出来る様支援する。	12	70
9	広報誌「びっくろえーぶ」の発行	H18	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	南戸塚地域ケアプラザエリア内のケアマネジャーに対し、介護保険に関することやインフォーマルサービス等を含め、収集・把握した様々な情報を提供・周知していく。	6:事業者		独自作成した広報誌を発行し、ケアマネジャーの事業所訪問時に手渡し配布する。		
10	ケアマネクラブ てけてサロン	H18	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域のケアマネジャーが気軽に立ち寄れる場での横のつながりを持ち、情報交換を活発に行う。	6:事業者		懇話会、情報交換、勉強会などを開催し意見交換を行う。		
11	民生ケアマネジャー連絡会	H18	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	戸塚町を担当する民生委員・児童委員と、ケアマネジャーと南戸塚地域ケアプラザとの連携を深めるため地域の課題を共有する。	5:地域	6:事業者	民生委員とケアマネジャー共通で気になるトピックをもとに、研修会や勉強会を行い相互の共通理解を深め、各々の業務に活かせるような意見交換会を年に1回開催する。		
12	茶話会	H17年～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	高齢者の引きこもり防止、健康維持、仲間作りの場等の支援	1:高齢者		毎月第1木曜日・概ね65歳以上対象前半ラジオ体操・コグニサイズ・手遊び・脳トレ等を行い、後半はお茶・お菓子で会食する。※人数制限を行い、時間短縮している	9	119
13	子育て支援おいでおいで	R元年～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	午後の遊び場として開放。色々なイベントを通して遊ぶ楽しさを親子に伝える。	4:子ども・青少年		毎月第1水曜日に午後の遊び場とし未就学児のフリースペースとして開放(食事OK)※現在食事は中止。人数制限を行い開催	2	0
14	子育て支援おしゃべりサロン	H18年～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	未就園児親子の仲間作りや情報提供の場として支援	3:養育者及び乳幼児	4:子ども・青少年	第1月曜日・祭日を除く、毎週月曜日に未就園児対象のフリースペースとして開放。※人数制限、時間短縮にて開催	35	384
15	子育て支援みんな大好き	R元年～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	お母さんだけではなく、お父さんやおじいちゃん、おばあちゃん等と一緒に遊びに来る場として開放。(ケアプラザの周知)	4:子ども・青少年		第2第4土曜日の午前中未就学児対象のフリースペースとして開放。※人数制限、時間短縮にて開催	23	72
16	戸塚区精神障害者活動支援事業「あったまり場」	H19年～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	精神障害者の方々に、外出と活動の場を提供し、引きこもり予防とする。	5:地域	2:障害児・者	ボランティアに協力して頂きながら、通年通して農園等を行っている。レザンでは、大人の色染りをしながらご本人の様子や最近の出来事などを話している	12	6

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	ハッピーソングカナリア	R元年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	高齢者の引きこもり防止、健康維持、仲間作りの場等の支援	5：地域	1：高齢者	第1金曜日・歌の講師を招き、軽く体操後に参加者と歌を歌う。(歌謡・唱歌・童謡等)※Youtube配信をスクリーンで観覧する。人数制限を行い午前・午後開催	18	98
18	南戸塚エリア子育て交流会	H25年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	南戸塚エリア子育て支援者が集まり、活動支援場での情報共有と地域連携。	5：地域	6：事業者	年4回南戸塚エリア子育て支援者との情報共有を行う。	3	23
19	南秋祭実行準備委員会	H18	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域参加へのきっかけ作りと、地域住民の繋がりを広げます。また地域住民・関係機関との繋がりが大切に、誰でも参加できるお祭り準備の話しあいを行う。	5：地域	7：その他	地域の方との連携を取りながら、開催に向けて話し合いを行う。	6	36
20	第1地区クリスマス会 ハムちゃんずと共催	H20年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	未就学児対象の子育て親子向けに、年に1度クリスマス会を行う。	4：子ども・青少年		12月第1月曜日「ハムちゃんず」子育て支援場所、地域で活動されているひこばえにお願いし「人形劇」を行う	1	39
21	第2地区クリスマス会 にこにこキッズと共催	H22年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	未就学児対象の子育て親子向けに、年に1度クリスマス会を行う。	4：子ども・青少年		12月第1火曜日「にこにこキッズ」子育て支援場所「リトミックとサンタづくり」を行う	1	17
22	権利擁護講座	R1	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民にむけて権利擁護に関する講座をおこない制度の普及や利用の促進につなげる。	1：高齢者	5：地域	エンディングノートや成年後見制度に関する講座等を開催する。	6	128
23	特殊詐欺防止対策事業		2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	エリア内で頻発している特殊詐欺の被害防止のための取り組み。	1：高齢者	5：地域	・警察による防犯講話の開催 ・詐欺の手口や対策を紹介するチラシを作成	1	14